

# **医療介護総合確保促進法に基づく 島根県計画**

**平成 28 年度計画**

**平成 28 年 9 月  
(平成 29 年 9 月修正)  
(平成 30 年 11 月修正)**  
**島根県**

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

### 1. 計画策定の趣旨

平成26年6月、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、医療介護総合確保促進法（地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律）が公布・施行された。

本計画は、この医療介護総合確保促進法第4条に基づく都道府県計画（平成28年度分）として策定するものである。

### 2. 計画に掲載する事業

国が定めた「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（総合確保方針）」に沿った事業を掲載する。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設設備の整備に関する事業

島根県地域医療構想（H28.10策定）に基づき事業を実施するが、構想が策定されるまでの間は、回復期病棟や地域包括ケア病棟の整備など、構想に反映することが明らかな医療機関の施設設備整備への支援を行う。

#### ②居宅等における医療の提供に関する事業

#### ③介護施設等の整備に関する事業

#### ④医療従事者の確保のための事業

#### ⑤介護従事者の確保に関する事業

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

島根県における医療介護総合確保区域については、松江区域（松江市、安来市）、雲南区域（雲南市、奥出雲町、飯南町）、出雲区域（出雲市）、大田区域（大田市、川本町、美郷町、邑南町）、浜田区域（浜田市、江津市）、益田区域（益田市、津和野町、吉賀町）、隠岐区域（海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町）の7区域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■島根県全体

##### 1. 島根県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

###### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

島根県においては、東西に長い（約 230 km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、将来の医療需要や関係機関の協議を踏まえ、求められる医療機能の充実に係る支援及び構想区域を越えた医療機能の連携・病床再編の促進などに取り組む。

なお、地域医療構想が策定されるまでの間は、回復期病床への転換等、構想未策定の現状でも必要な病床機能の分化及び連携に向けた施設設備整備への支援を図る。

また、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）のさらなる利便性の向上を図ることにより、病病連携、病診連携の強化や中山間・離島地域の診療支援、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む。

（数値目標）

- ・病床の機能分化・連携に資する取組を行う医療機関数 7 箇所
- ・病床の機能分化・連携促進につながる取組を行う区域数 7 区域（県全区域）
- ・まめネット連携カルテの閲覧件数（月平均）  
1,076 件（H27 年度）→1,400 件（H30 年度）
- ・まめネットカード発行枚数（県民の参加数）  
25,186 枚（H28.3）→35,000 枚（H29.3）

###### ② 居宅等における医療の提供に関する事業

構想区域内完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、従事者確保対策、在宅療養に関する理解促進、多職種連携の強化や条件不利地域における体制整備などに取り組む。

（数値目標）※数値目標は、島根県保健医療計画及び島根県総合発展計画第 3 次実施計画に基づくもの

- ・往診・訪問診療を行っている医療機関数  
576 カ所（H28.3）→577 カ所（H29 年度）
- ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）  
311 人（H28.3）→380 人（H31 年度）
- ・在宅（老人ホームを含む）の看取り率  
19.5%（H27.3）→21.0%（H29 年度）

###### ③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(数値目標)※数値目標は、第6期介護保険事業計画（H26年度→H29年度）に基づくもの

- ・地域密着型介護老人福祉施設 480床 → 578床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所におけるサービス見込量  
20人 → 142人
- ・認知症対応型デイサービスセンターにおけるサービス見込量 876人 → 966人
- ・認知症高齢者グループホームにおけるサービス見込量 1,896人 → 2,046人
- ・小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量 1,220人 → 1,578人
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量 21人 → 139人

#### ④ 医療従事者の確保に関する事業

平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医療従事者の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況の中で、地域における医療提供体制が整備されるよう、さらなる従事者確保対策、地域偏在是正対策や勤務環境改善に向けた取組などを行う。

また、県内における薬剤師・歯科衛生士の偏在が顕著であり特に県西部において不足が深刻であることから、その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大することを目標とする。

(数値目標)※数値目標は、島根県総合発展計画第3次実施計画に基づくもの

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数  
120人（H27年度）→175人（H31年度）
- ・病院、公立診療所の医師の充足率  
76.5%（H27年度）→80%（H31年度）
- ・病院の看護師の充足率  
95.7%（H27年度）→97%（H31年度）

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する事業

平成37年度（2025年度）における介護職員需給ギャップ（326人）の解消を目標とする。その際、介護人材の需給状況を調査の上、今後の施策展開をより効果的に進めるよう検討を進めるとともに、各種研修等を実施し、現任介護従事者に対するフォローアップ体制を充実させることで定着促進を図る。

(数値目標)

- ・平成37年度（2025年度）における介護職員需給ギャップ（326人）の解消

## 2. 計画期間

平成28年度～平成30年度

## ■松江区域

※島根県においては、地域医療構想の策定をH28.10月に控え、区域ごとのあるべき医療提供体制について議論を開始したところであること、及び在宅医療や医療従事者確保などは全県的な課題として取り組んでいることから、医療事業における区域ごとの数値目標の明示は行わないこととする。

### 1. 目標

#### 【医療事業】

- ・疾病・事業別の役割分担・相互協力等についての検討を進めるとともに、安来市内の医療機関を中心に、回復期以降の受け入れ体制・機能の充実を図る。
- ・市が中心となり、自宅のみならず介護保健施設等も含め、最適な在宅医療等の提供体制の検討・整備を図る。

#### 【介護事業】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(数値目標)

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 → 4カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 575床(37カ所) → 593床(38カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 18人／月(2カ所) → 36人／月(4カ所)

### 2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

## ■雲南区域

### 1. 目標

#### 【医療事業】

- ・高度急性期については他区域との機能分担・連携の取組みを継続しつつ、2次救急医療・がん・小児・周産期は、身近な地域で診断・治療を受けることができる体制の維持を図る。
- ・区域内の病院が、在宅医療をいかに支えていくかについて議論を行う。

### 2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

## ■出雲区域

### 1. 目標

#### 【医療事業】

- ・高度急性期を担う病院間での疾病・事業別の役割分担・相互協力等について継続した検討を行っていく。
- ・市を中心として、自宅や介護保健施設を含めた在宅医療の提供体制について、具体

的な実態を明らかにし、継続的に議論していく。

#### 【介護事業】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(数値目標)

小規模多機能型居宅介護事業所 284人／月（16カ所）→342人／月（17カ所）

## 2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

### ■大田区域

#### 1. 目標

##### 【医療事業】

- ・急性期の一部（整形外科等）及び回復期以降については、機能の充実や病院間の連携促進により自区域内での完結を目指す。
- ・国や県における検討・調査も参考に、区域として必要な慢性期機能について継続的に議論していく。

##### 【介護事業】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。

(数値目標)

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 なし → 1カ所

## 2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

### ■浜田区域

#### 1. 目標

##### 【医療事業】

- ・県西部の拠点的な役割を果たしている浜田医療センターの機能の維持、充実を目指す。
- ・区域内の病院の役割分担、連携を一層すすめ、区域全体として高度急性期から慢性期の医療機能の確保を目指す議論を行う。

##### 【介護事業】

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(数値目標)

・認知症高齢者グループホーム 207床（9カ所）→225床（10カ所）

・小規模多機能型居宅介護事業所 75人／月（3カ所）→100人／月（4カ所）

## 2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

### ■益田区域

#### 1. 目標

##### 【医療事業】

- ・地域の急性期患者に対応するため、一般的な救急医療に対応できる総合診療専門医を区域で育成、確保するとともに、一定数の急性期病床を確保していく。
- ・日常生活圏域ごとに医療・介護情報の共有化とネットワーク構築を進め、多職種連携による在宅療養支援体制を構築していく。

##### 【介護事業】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(数値目標)

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 104 人／月 (4 カ所) → 129 人／月 (5 カ所)
- ・認知症対応型通所介護事業所 10 床 (1 カ所) → 20 床 (2 カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 135 床 (15 カ所) → 144 床 (16 カ所)

## 2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

### ■隠岐区域

#### 1. 目標

##### 【医療事業】

病院・自宅・介護保険施設等を循環しながら地域全体で医療需要に対応し、終末期を本人が望む環境で迎えることができるようとする。

## 2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

## (4) 目標の達成状況

別紙 1 「事後評価」のとおり。

## **2. 事業の評価方法**

### **(1) 関係者からの意見聴取の方法**

島根県においては、下記のとおり関係者との意見交換や関係者への事業照会を実施することにより意見聴取を行ってきた。

また、地域医療支援会議において、県内医療機関・介護関係団体、病院長、市町村長、社会福祉協議会、連合婦人会等の幅広い関係者への意見を聴取した上で計画案の策定を行ってきた。

- 平成 27 年 9 月 30 日 関係団体、県内病院、市町村へ事業照会（医療分）  
10 月 5 日 関係団体、市町村へ事業照会（介護従事者確保分）  
10 月 6 日 保険者へ事業照会（介護施設整備分）  
10 月 27 日 特別養護老人ホームへプライバシー改修事業照会（介護施設整備分）  
11 月 20 日 島根県地域医療支援会議（※ 1）にて意見聴取  
12 月 15 日 市町村説明会（医療・介護分）  
平成 28 年 3 月 18 日 県計画案について、島根県地域医療支援会議（※ 1）にて意見聴取  
4 月 21 日 島根県社会福祉協議会と打ち合わせ  
4 月 25 日 島根県作業療法士会と打ち合わせ  
5 月 6 日 島根県言語聴覚士会と打ち合わせ  
5 月 19 日 島根県理学療法士会と打ち合わせ  
8 月 2 日 国の配分提案額を受けた県計画案について、島根県地域医療支援会議（※ 1）にて意見聴取

（※ 1）会議構成：県内医療・介護関係団体、病院長、市町村長、社会福祉協議会、連合婦人会等

### **(2) 事後評価の方法**

計画の事後評価にあたっては、島根県地域医療支援会議等の医療・介護関係者が出席する場で事業実施報告を行い、関係者の意見を聞きながら評価を実施し、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

### **3. 計画に基づき実施する事業**

#### **事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業**

##### **(1) 事業の内容等**

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 病床の機能分化・連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 804, 242 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、東西に長い（約230km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中、限られた医療資源を活用し、効率的に質の高い医療提供体制が整備されるよう、病床の機能分化・連携を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>地域医療構想の達成に資する病床の整備数（急性期病床の集約や不足する回復期病床・慢性期病床の整備） 170床</p> <p>・出雲市立総合医療センター 50床 ・その他 120床</p>	
事業の内容	<p>島根県地域医療構想（H28.10策定予定）に基づき効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めるため、病床機能転換、構想区域を越えた医療連携や機能分化を促進する急性期機能の強化、及び病床再編に伴う施設設備整備など、各医療圏での合意が得られた病床の機能分化・連携に資する施設設備整備への支援を行う。</p> <p>（地域医療構想が策定されるまでの間は、回復期病棟や地域包括ケア病棟の整備など、構想に反映することが明らかな医療機関の施設設備整備への支援を行う。）</p> <p>また、上記の施設設備整備に関連したソフト事業（医療機関単位、区域単位等で行う病床の機能分化・連携に資する人材の確保や整備に向けた調査・検討）を取り組むとともに必要な支援を行う。</p>	
アウトプット指標	病床の機能分化・連携に資する取組を行う医療機関数	

	7カ所					
アウトカムとアウトプットの関連	上記取組の実施により、回復期機能などの圏域ごとに求められる医療機能の充実、及び分散されていた急性期機能の集約化という効果が得られ、医療資源の効率的な活用が可能となり、地域医療構想の達成に向けて必要な病床の整備の促進につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 804, 242	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公 民	(千円) 257, 441
	基金	国 (A)	(千円) 357, 441			
		都道府県 (B)	(千円) 178, 720			
		計 (A+B)	(千円) 536, 161			
		その他 (C)	(千円) 268, 081			
備考 (注3)	H28	178, 721 千円				
	H29	178, 720 千円				
	H30	178, 720 千円				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.2 (医療分)】 しまね医療情報ネットワーク整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 183,839 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	島根県、医療機関等				
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、東西に長い（約 230 km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中で、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）を整備・活用し、構想区域を越えた医療機能の分化連携と病床再編を促進するとともに、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同意カード発行枚数 35,000 枚 (H29. 3 末)</li> <li>・ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数） 1,400 件／月 (H30 年度)</li> </ul>				
事業の内容	まめネットの整備等（まめネット連携アプリケーション整備、まめネットに接続するための院内システム整備等、ネットワークの安定的な運営を図るための経費）				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携アプリケーション（在宅ケア支援サービス）の改修 1 件</li> <li>・まめネットへの情報提供が新たに可能となる施設の数 2 施設</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	連携アプリケーションの整備及びまめネットに情報提供するための院内システム改修等を行うことにより、医療情報の共有による効率的かつ質の高い医療の提供が益々進む。このことにより、ネットワーク参加者（同意カード発行枚数）、ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数）の増に繋がる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 183,839	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 0
		基金 国 (A)	(千円) 122,559		
		都道府県 (B)	(千円) 61,280		
		計 (A+B)	(千円) 183,839		
		その他 (C)	(千円) 0		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
備考 (注 3)					

## 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.3（医療分）】 在宅医療推進のための医療・介護情報連携強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	92,960千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	県内医療機関				
事業の期間	平成28年9月1日～平成29年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、東西に長い（約230km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中で、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）を整備・活用し、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進するとともに、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数） 1,400件／月（H30年度）</p>				
事業の内容	医療機関間、医療機関と介護施設間で情報共有することを条件として、医療機関等が行う、まめネットに接続するためのシステム改修等を支援する。				
アウトプット指標	システム改修を行う機関数 11カ所				
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関等が行うシステム改修等を支援することにより、まめネットにカルテ情報を提供する医療機関が増加するため、医療機関等のネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数）の増加に繋がる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 92,960	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 0
		基金 国(A)	(千円) 41,315		
		都道府県 (B)	(千円) 20,658	民 (千円) 41,315	
		計(A+B)	(千円) 61,973	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		その他(C)	(千円) 30,987		
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.4 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	1,732 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	島根県、島根県歯科医師会				
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれること中、在宅歯科の分野においても適切な医療を提供できるよう体制の維持を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行う歯科診療所数の維持 (平成 27 年度 184 力所)</p>				
事業の内容	在宅歯科医療を推進するため、島根県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談や研修会等を行う。				
アウトプット指標	在宅歯科医療連携室の運営 1 力所				
アウトカムとアウトプット の関連	在宅歯科医療連携室を設置運営し、在宅歯科診療に関する相談や研修を行うことにより、在宅歯科診療の体制維持を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,732	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 578
		基金 国 (A)	(千円) 1,155		
		都道府県 (B)	(千円) 577		民 (千円) 577
		計 (A+B)	(千円) 1,732		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注 3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.5 医療分】 服薬管理指導体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	295 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	島根県薬剤師会							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数の伸び率　前年度比 5%増</p>							
事業の内容	県内の薬局が提供し得るサービスを掲載した冊子を作成する等、患者を在宅医療に移行させたい病院の医師、在宅医療を実施する診療所の医師、患者の看護にあたる家族又は訪問介護を推進しようとする者に情報を周知する。							
アウトプット指標	情報を掲載した冊子の配布数 3,000 部							
アウトカムとアウトプット の関連	患者を在宅医療に移行させたい病院の医師、在宅医療を実施する診療所の医師、患者の看護にあたる家族又は訪問介護を推進しようとする者に対して、県内の薬局がどのようなサービスを提供し得るのか情報を提供することにより、在宅医療の普及と拡大（在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数の伸び率増）を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 295	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0		
		基金 基 金	国 (A) (千円) 197					
		都道府県 (B)	(千円) 98		民	(千円) 197		
		計 (A+B)	(千円) 295			うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 197		
備考 (注 3)								

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業										
事業名	【No.6（介護分）】 島根県介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 406,586千円									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県西部										
事業の実施主体	島根県内										
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：年内の特養待機者数の減少（待機者のうち、在宅の方が全体の約半数（2,000人超））</p>										
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>1カ所（29人）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>27人／月分（3カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>18床（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5人／月分（1カ所）</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	地域密着型介護老人福祉施設	1カ所（29人）	小規模多機能型居宅介護事業所	27人／月分（3カ所）	認知症高齢者グループホーム	18床（1カ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5人／月分（1カ所）
整備予定施設等											
地域密着型介護老人福祉施設	1カ所（29人）										
小規模多機能型居宅介護事業所	27人／月分（3カ所）										
認知症高齢者グループホーム	18床（1カ所）										
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5人／月分（1カ所）										
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 549人（23カ所）→578人（24カ所）</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 1,973人／月分（77カ所）→2,000人／月（80カ所）</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 1,954床（138カ所）→1,972床（139カ所）</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 102人／月分（4カ所）→107人／月分（5カ所）</li> </ul>										
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設の定員総数を増とする。										

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	283,830	189,220	94,610		
②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	49,059	32,706	16,353		
③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	73,697	49,131	24,566		
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 406,586	基金充当額 (国費) における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
基金	国 (A)	(千円) 271,057			
	都道府県 (B)	(千円) 135,529		民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
	計 (A+B)	(千円) 406,586			
	その他 (C)	(千円)			
備考 (注5)					

## 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.7（医療分）】 島根大学医学部附属病院卒後教育環境等整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	18,000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	国立大学法人島根大学				
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成30年度から開始される新専門医制度導入にあたり、県全體として研修医を確保・養成し県内定着を進めるために、県内全病院が参画し県内病院をローテートする養成プログラムを作成し、医師不足、地域偏在の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数 40人/年</p>				
事業の内容	島根大学を中心とする県内のすべての病院による病院群をローテートして勤務する仕組みを構築するため、島根大学医学部附属病院の卒後臨床研修センターの専門研修部門の整備を支援する。				
アウトプット指標	新専門医養成プログラムの策定を支援する専門研修部門の設置 1件				
アウトカムとアウトプットの関連	大学と県内病院が連携して魅力ある研修プログラムを提供することにより、県内で研修する医師を増やすとともに、医師の地域偏在解消に寄与する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 12,000
		基金 国(A)	(千円) 12,000		
		都道府県 (B)	(千円) 6,000	民 (千円) 0	
		計(A+B)	(千円) 18,000	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.8 (医療分)】 地域勤務医師育成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 26,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	国立大学法人鳥取大学				
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によつても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 鳥取大学から県内への派遣医師数の維持 (H27 年度 186 人)</p>				
事業の内容	地域医療に貢献できる医師の確保・養成を図るため、鳥取大学における医療技術の習得に資する研修・教育環境の整備や地域医療教育の充実に必要な経費を支援する。				
アウトプット指標	大学医学部における研修・教育環境の整備、地域医療教育の充実を図る大学数 1 件				
アウトカムとアウトプット の関連	県内への医師派遣実績のある鳥取大学の教育環境等の充実を通じて同大学との連携を図り、島根県内の地域医療に貢献する医師を養成、確保する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 17,334
		基金 国 (A)	(千円) 17,334		
		都道府県 (B)	(千円) 8,666		民 (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 26,000		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注 3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.9 (医療分)】 島根大学への寄附講座の設置		【総事業費 (計画期間の総額)】	44,900 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	国立大学法人島根大学						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によつても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>しまね地域医療支援センターの登録者のうち、県内で研修・勤務する医師数増 (H27 120 人 → H31 175 人)</li> <li>病院・公立診療所の医師の充足率向上 (H27 76.5% → H31 80%)</li> </ul>						
事業の内容	島根大学医学部地域枠入学者や奨学金貸与者等の地域医療に貢献する意志のある学生に対し、早期からの地域医療実習などによる学ぶ機会の確保、動機づけで学習意欲を向上させ、地域で求められる医師像やロールモデルとの出会いを促し、地域医療を担う医師を育成するため、島根大学医学部に地域医療支援学講座を設置する。						
アウトプット指標	島根大学医学部内における地域医療支援学講座の開設 1 件						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療支援学講座を開設し、しまね地域医療支援センターと連携した卒前～卒後の一体的なキャリア支援を実施することにより、県内で研修・勤務する医師を増やすとともに、医師の地域偏在解消に寄与する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 44,900	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 29,933		
		基金 国 (A)	(千円) 29,933				
		都道府県 (B)	(千円) 14,967	民 (千円) 0			
		計 (A+B)	(千円) 44,900	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
		その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 医学生奨学金の貸与				【総事業費 (計画期間の総額)】	112,534 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	島根県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によつても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病院・公立診療所の医師の充足率向上 (H27 76.5% → H31 80%)</p>					
事業の内容	将来医師として県内の地域医療に携わる意志のある大学生、大学院生に対して奨学金を貸与する。					
アウトプット指標	奨学金貸与者の継続的確保 32 人／年					
アウトカムとアウトプット の関連	奨学金貸与者に県内での初期臨床研修を促すことにより、初期研修医の確保及び県内病院、公立診療所の医師の充足率向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 112,534	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 75,023
		基金 国 (A)	(千円) 75,023		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 37,511		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 112,534			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.11（医療分）】 研修医研修支援資金の貸与				【総事業費 (計画期間の総額)】	16,209千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	島根県					
事業の期間	平成28年9月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によつても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況は特に特定診療科において顕著であり、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 産婦人科における医師の充足率維持（平成27年度 74.6%）</p>					
事業の内容	県内で特定診療科の専門医取得を目指す初期臨床研修医や専門医養成プログラムにより研修を行う後期研修医に対して研修支援資金を貸与する。					
アウトプット指標	研修支援資金貸与者の継続的確保 4人／年					
アウトカムとアウトプット の関連	研修支援資金貸与者に県内の指定医療機関での複数年勤務を義務づけることにより、特定診療科における医師の充足率向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,209	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,806
		基金 国(A)	(千円) 10,806		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 5,403			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 16,209			(千円)
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.12 (医療分)】 専門医・指導医の資格取得支援			【総事業費 (計画期間の総額)】	1,582 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県内に所在する病院及び公立診療所（歯科診療所を除く）							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によつても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病院・公立診療所の医師の充足率向上 (H27 76.5% → H31 80%)</p>							
事業の内容	県内で働く医師のキャリアアップや県内研修病院等の指導体制の充実を図るため、学会認定専門医制度を導入している学会の専門医又は指導医の資格取得に必要な経費を支援する。							
アウトプット指標	専門医・指導医の資格を新たに取得する医師数 10 人							
アウトカムとアウトプットの関連	専門医・指導医の資格を有する医師数を増加し研修病院等の指導体制を充実することにより、県内医師の充足率向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,582	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 264		
		基金 国 (A)	(千円) 527					
		都道府県 (B)	(千円) 264					
		計 (A+B)	(千円) 791					
		その他 (C)	(千円) 791					
備考 (注 3 )								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.13 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業 女性医師等就労支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 112,310 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	島根県								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によつても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病院・公立診療所の医師の充足率向上 (H27 76.5% → H31 80%)</p>								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手医師のキャリア形成支援、充実した研修体制の推進等を行い、医師の県内定着を図ることにより、本県の地域医療の確保を実現する。(委託先：一般社団法人しまね地域医療支援センター)</li> <li>女性医師の確保・定着のためには、働きやすい職場環境づくりが必要であり、女性医師支援の基盤づくりを進める必要があるため、関係機関・団体等と連携し、県内女性医師の復職支援等を行う相談窓口（えんネット）を設置運営する。</li> </ul> <p>(委託先：一般社団法人しまね地域医療支援センター)</p>								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療支援センターの運営 1 力所</li> <li>相談窓口の設置 1 力所</li> </ul>								
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療センターや相談窓口（えんネット）を設置運営し医師の県内定着・復職支援を図ることにより、県内医師の充足率向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 112,310	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円) 37,437			
		基金	国 (A)	(千円) 74,874	民	(千円) 37,437			
			都道府県 (B)	(千円) 37,436					
			計 (A+B)	(千円) 112,310					
		その他 (C)		(千円) 0		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.14 (医療分)】 地域勤務医師赴任促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	2,667 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	過疎地域、離島に所在する病院及びべき地診療所							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によつても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。							
	アウトカム指標：病院・公立診療所の医師充足率維持（松江区域・出雲区域以外）（平成 27 年度 69.9%）							
事業の内容	過疎地域、離島の病院等が新規に雇用した医師に対して勤務中における必要な研修を受けるための資金等の貸与や、給与の異動保障を行う場合に、これを支援することにより当該病院等への円滑な赴任を促進する。							
アウトプット指標	資金貸与等を受けて赴任した医師の数 8 人							
アウトカムとアウトプットの関連	過疎地域・離島へ赴任する医師数を増加させることにより、医師不足の解消を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,667	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 0		
	基金	国 (A)	(千円) 1,333					
	都道府県 (B)		(千円) 667					
	計 (A+B)		(千円) 2,000					
	その他 (C)		(千円) 667					
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 医師派遣等推進事業、周産期医療体制構築事業、小児救急電話相談事業等	【総事業費 (計画期間の総額)】 59,621千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	島根県、県内医療機関、県内産科医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成25年度までの国庫補助事業により行ってきた特定診療科に対する支援や医師の確保対策によっても、特定診療科の医療提供体制は厳しい状況が続いており、継続的な対策を行い、特定診療科の体制維持・充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分娩取扱医療機関数の維持（平成27年度 21機関）</li> <li>・小児（二次・三次）救急対応病院数の維持（平成27年度 18病院）</li> </ul>	
事業の内容	<p>（1）医師派遣等推進事業</p> <p>地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張面談、地域医療視察ツアーや実施することにより、医師確保が困難な地域における医療の提供を図る。</p> <p>（2）周産期医療体制構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産科医等の処遇改善を図るために、分娩の取扱いに従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行う。</li> <li>・将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るために、臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行う。</li> <li>・過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため、出産後N I C Uに入室する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対して財政支援を行う。</li> </ul> <p>（3）小児救急医療医師研修</p> <p>地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るために、地域の小児科医師、内科医師等を対象として小児救急医療に関する研修等を実施する。</p> <p>（4）小児救急電話相談事業</p> <p>高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートするため、民間事業者を活用し、急病時の対応について医師等が助言する電話相談事業を実施する。</p>	
アウトプット指標	・出張面談や視察を通じた医師の招へい 10名	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分娩手当を支給する産科医療機関数 15 カ所</li> <li>・小児救急電話相談の実施</li> <li>・小児救急医療医師研修の開催 7 回</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	特定診療科への支援、負担軽減に向けた取組を実施することにより、診療体制の維持を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 59,621	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公 民	(千円) 8,407 (千円) 11,020 (千円) 5,940
	基金	国 (A) 都道府県 (B) 計 (A+B)	(千円) 19,427 9,714 29,141			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 30,480			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.16 (医療分)】 看護職員の確保定着事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	7,838 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	島根県、県看護協会、県内に所在する病院				
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によつても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病院の看護師の充足率向上 (H27 95.7% → H31 97%)</p>				
事業の内容	看護職員の確保・定着及び勤務環境改善を図るため、ナースセンター事業を実施し、県内での看護師の就業を支援する。				
アウトプット指標	ナースセンターの運営 1 件				
アウトカムとアウトプット の関連	ナースセンターを運営し県内での看護師の就業・定着を支援することにより、必要な看護職員数の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,838	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 5,225		
		都道府県 (B)	(千円) 2,613		民 (千円) 5,225
		計 (A+B)	(千円) 7,838		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注 3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 看護学生修学資金貸与事業（離島・中山間地域枠）				【総事業費 (計画期間の総額)】	7,536 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	離島・中山間地域					
事業の実施主体	島根県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によつても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況である。特に、県東部への看護職員の偏在がみられることから、就業地の偏在是正に向けた取組を行い、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の充足率向維持（松江区域・出雲区域以外）（平成 27 年度 94.3%）</p>					
事業の内容	看護職員を養成する学校または養成所に在学する方に対し、返還免除条件（県内の過疎・離島地域に所在する医療機関での勤務）を付した修学資金を貸与する。					
アウトプット指標	修学資金貸与者の継続的確保 20 名／年					
アウトカムとアウトプットの関連	過疎地域・離島の医療に貢献したいという意志を持った学生を支援することにより、県内の過疎地域・離島への就業促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,536	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 5,024
		基金 国 (A)	(千円) 5,024			
		都道府県 (B)	(千円) 2,512			
		計 (A+B)	(千円) 7,536			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.18 (医療分)】 助産師確保特別資金貸与事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	12,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	島根県							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によつても、周産期医療提供体制は厳しい状況が続いており、県内助産師確保対策を継続的に実施し、地域における周産期医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内病院で勤務する正規雇用助産師数の維持 (平成 27 年度 207 人)</p>							
事業の内容	県内の産科医療機関の周産期医療提供体制を維持していくため、助産師養成施設に在学する方に対し、返還免除条件（県内の指定医療機関での勤務）を付した修学資金を貸与する。							
アウトプット指標	特別資金貸与者の継続的確保 10 名／年							
アウトカムとアウトプットの関連	助産師養成施設に在学する方で、将来、県内の産科医療機関で助産師として勤務する意志のある方の修学を支援することにより、助産師の県内就職促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 8,000		
		基金 国 (A)	(千円) 8,000	民	(千円) 0			
		都道府県 (B)	(千円) 4,000		うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
		計 (A+B)	(千円) 12,000		(千円)			
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.19 (医療分)】 院内保育所運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	48,936 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県内に所在する病院							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によつても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院・公立診療所の医師の充足率向上 (H27 76.5% → H31 80%)</li> <li>・病院の看護師の充足率向上 (H27 95.7% → H31 97%)</li> </ul>							
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就業を促進することで、良質な医療提供体制の確保を図るため、県内の病院及び診療所に勤務する職員のために保育施設を運営する事業について財政支援を行う。							
アウトプット指標	院内保育所の運営支援 11 力所							
アウトカムとアウトプットの関連	夜間保育の可能な院内保育所を整備・運営するなど、子育てしながら勤務を継続できる環境を整備することにより、医療従事者の離職防止及び再就業促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 48,936	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0		
		基金 国 (A)	(千円) 21,749	民	(千円) 21,749			
		都道府県 (B)	(千円) 10,875		うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
		計 (A+B)	(千円) 32,624		(千円)			
		その他 (C)	(千円) 16,312					
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.20（医療分）】 看護師等養成所の運営、施設整備、教員資質向上支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	97,425千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県内看護師等養成所							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によつても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病院の看護師の充足率向上 (H27 95.7% → H31 97%)</p>							
事業の内容	保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）に基づき指定を受けた島根県内の保健師、助産師、看護師及び准看護師の学校又は養成所に対してその運営や施設設備、教員の資質向上に要する経費を支援する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師等養成所の運営に対する支援 7カ所</li> <li>教員の資質向上に取り組む看護師等養成所の数 4カ所</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師養成所の運営支援及び養成所教員のスキルアップにより教育内容を充実させて県内看護師等養成所への進学を促進し、必要な看護職員数の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 97,425	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
		基金 国(A)	(千円) 64,950					
		都道府県 (B)	(千円) 32,475		民	(千円) 64,950		
		計(A+B)	(千円) 97,425			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		その他(C)	(千円) 0			(千円)		
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No21（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	9,167 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	島根県							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によつても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 勤務環境改善実施計画策定病院数の増 (H27 28 病院 → H31 32 病院)</p>							
事業の内容	県内医療機関に勤務する、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関が自主的に行う勤務環境改善の取組を支援する。（訪問支援、相談対応のほか、医療機関への普及啓発等を行う）							
アウトプット指標	<p>医療勤務環境改善支援センターの設置運営 1 件</p> <p>医療分野アドバイザーが訪問する病院の数 3 カ所</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	医療勤務環境改善支援センターの設置運営や医療機関への訪問支援等を行うことにより、勤務環境改善の取組を自主的に実施する病院数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,167	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 3,055		
		基金 国 (A)	(千円) 6,111					
		都道府県 (B)	(千円) 3,056					
		計 (A+B)	(千円) 9,167					
		その他 (C)	(千円) 0			うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.22 (医療分)】 歯科医療従事者人材確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	1,125 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	島根県、島根県歯科医師会							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内における歯科衛生士の偏在が顕著であるため、歯科衛生士の確保・離職防止を図り、適切な歯科医療提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の維持 (平成 26 年度 242 力所)</p>							
事業の内容	歯科衛生士に対する復職応援セミナーや歯科技工士養成校の学生との交流・意見交換会などを開催する。							
アウトプット指標	復職支援セミナーの開催 1 回							
アウトカムとアウトプットの関連	歯科衛生士に対する復職応援セミナーを開催することにより、歯科衛生士の確保・離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,125	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0		
		基金 国 (A)	(千円) 750					
		都道府県 (B)	(千円) 375	民	(千円) 750			
		計 (A+B)	(千円) 1,125	うち受託事業等 (再掲) (注 2)				
		その他 (C)	(千円) 0	(千円) 750				
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23 (医療分)】 薬剤師確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	1,900 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	島根県、島根県薬剤師会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口あたりの薬剤師数が少なく、薬剤師不足が深刻であることから、これらの職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万人あたりの薬剤師数の維持 (H26. 12 時点 156 人)</p>					
事業の内容	薬剤師を含む医療従事者等の確保・養成が急務であるため、高校生とその保護者、教員を対象としたセミナーを実施し、薬科大学への進学を後押しする。また、本県からの進学者が多い中国四国地方を中心に薬科大学を訪問するなどし、薬剤師の県内就業を促進する。					
アウトプット指標	セミナーへの参加者数 100 名					
アウトカムとアウトプット の関連	薬科大学への進学者数を増やすことにより薬剤師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,900	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 247
	基金	国 (A)	(千円) 1,267			
	都道府県 (B)		(千円) 633			
	計 (A+B)		(千円) 1,900			
	その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24 (医療分)】 市町村による医療従事者確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	6,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内市町村					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によつても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院・公立診療所の医師の充足率向上 (H27 76.5% → H31 80%)</li> <li>・病院の看護師の充足率向上 (H27 95.7% → H31 97%)</li> </ul>					
事業の内容	地域において必要とされる医療従事者を確保するため、当該地域出身の医学生等への働きかけを強化し、地元での勤務に繋げようとする市町村の取組を強化するなど、市町村が独自に取り組む医療従事者の確保・養成のための活動経費への補助を行う。					
アウトプット指標	医療従事者確保対策に取り組む市町村 12 市町村					
アウトカムとアウトプットの関連	県が行う全県的な医療従事者確保対策に加え、市町村がそれぞれの地域の実情に応じてきめ細かく行う医療従事者確保対策を支援し、地域における医療提供体制の維持を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 3,000
		基金 国 (A)	(千円) 3,000			
		都道府県 (B)	(千円) 1,500			
		計 (A+B)	(千円) 4,500			
		その他 (C)	(千円) 1,500			
備考 (注 3)						

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤整備						
	(中項目) 基盤整備						
		(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）					
事業名	【No. 25（介護分）】 介護人材確保定着調査検討事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,977千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	島根県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、事業者団体や教育機関などでプラットフォームを設置し、企画立案・協働を進めていく必要がある。 アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消						
事業の内容	協議会（島根県福祉介護人材確保対策ネットワーク会議）において介護人材確保について協議するための基礎資料として介護人材充足率等の調査を実施する。						
アウトプット指標	島根県福祉介護人材確保対策ネットワーク会議において介護人材確保について協議するための基礎資料として介護職員の配置状況等の調査を実施 1回						
アウトカムとアウトプットの関連	調査により得られたデータをもとに施策展開を行うことで、介護職員の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	1,977 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 1,318 (千円)		
		国 (A)	1,318 (千円)		民 0 (千円)		
		都道府県 (B)	659 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 0 (千円)		
		計 (A+B)	1,977 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤整備						
	(中項目) 基盤整備						
	(小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業						
事業名	【No. 26 (介護分)】 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業認証評価制度実施事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 135千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	島根県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業者の人材育成・確保の取り組みを「見える化」し、介護事業者の切磋琢磨を進め、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進するとともに、介護職を志す者の参入と定着促進を図る必要がある。						
	アウトカム指標：平成30年度からの認証評価制度導入						
事業の内容	介護人材に取り組む事業者に対する認証評価制度の構築・実施のための事業（制度構築に向けた関係者への研修）						
アウトプット指標	研修会の開催回数：1回						
アウトカムとアウトプットの関連	制度構築にあたり、制度概要や効果について関係者に研修を行い、認証評価制度の必要性について関係者の共通認識を醸成し、具体的な制度構築・実施につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	135 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 90 (千円)		
		国 (A)	90 (千円)		民 0 (千円)		
		都道府県 (B)	45 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 0 (千円)		
		計 (A + B)	135 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」						
(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 27 (介護分)】 権利擁護人材育成事業（普及啓発事業）			【総事業費 (計画期間の総額)】 516千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市の区域						
事業の実施主体	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々(例：認知症高齢者等)への、成年後見人材の確保。						
	アウトカム指標：セミナー等参加人数300人						
事業の内容	一般住民に対し、成年（市民）後見人制度の概要や成年（市民）後見人の必要性、役割等を広く周知するための講演会、セミナーを開催する。						
アウトプット指標	セミナー等開催：4～5回						
アウトカムとアウトプットの関連	講演会等での情報の提供を通して、成年(市民)後見人制度について知る機会を増やすことで、多くの市民に参加機会を提供し、将来、市民後見人として活躍する可能性のある人材の発掘に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	516 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		国 (A)	344 (千円)		民 (千円)		
		都道府県 (B)	172 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
		計 (A+B)	516 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」							
(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No. 28 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,011千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松江市、出雲市、安来市、吉賀町の区域							
事業の実施主体	介護福祉士養成校、島根県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域住民に対して介護の仕事に対する理解を深めていただき、介護職への就職希望者を増やす。							
	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消							
事業の内容	介護の日（11月11日）に介護福祉士養成校と県の共催による介護の魅力をPRするイベントを開催する。							
アウトプット指標	イベント開催箇所数：県内4か所							
アウトカムとアウトプットの関連	県内各地で介護の魅力をPRするイベントを行うことで、介護職に対するイメージの向上を図り、介護職への就職を促していく							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,011 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国 (A)	674 (千円)		民	(千円)		
		都道府県 (B)	337 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
		計 (A+B)	1,011 (千円)					
		その他 (C)	0 (千円)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業							
	【No. 29 (介護分)】 介護予防・日常生活支援総合事業に係る従事者養成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,747千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	島根県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	75歳以上高齢者や独居高齢者、高齢者夫婦のみ世帯の増加に伴う生活支援ニーズの高まりを受け、その担い手たる人材を確保する必要がある。 アウトカム指標：研修受講者 30名							
事業の内容	新しい総合事業における訪問型サービスの担い手となるホームヘルパー以外の従事者を養成する。							
アウトプット指標	研修受講者 30名							
アウトカムとアウトプットの関連	ヘルパー資格を有しない者を対象に介護に関する一定の知識・技術を習得する機会を提供することにより、一定の質を担保した上で生活支援に係る新たな担い手の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	2,747 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)		
		国 (A)	1,831 (千円)		民	1,831 (千円)		
		都道府県 (B)	916 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 1,831 (千円)			
		計 (A + B)	2,747 (千円)					
		その他 (C)	0 (千円)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進								
	(中項目) 参入促進のための研修支援								
(小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業									
事業名	【No. 30 (介護分)】 新任介護職員定着支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	島根県								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足の中、未経験で介護職に就いた職員のスキルアップが現場で望まれている。								
	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消								
事業の内容	初任段階の介護職員（介護関係の資格等を有しない者）を、介護職員初任者研修を受講させた場合に当該経費を支援								
アウトプット指標	介護職員初任者研修受講者： 年間 40人								
アウトカムとアウトプットの関連	対象者の研修受講費、賃金を補助することにより、研修を受講しやすくなり、介護職員のスキルアップ、離職防止に繋がる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	20,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)			
		国 (A)	13,333 (千円)		民	13,333 (千円)			
		都道府県 (B)	6,667 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 0 (千円)				
		計 (A + B)	20,000 (千円)						
		その他 (C)	0 (千円)						
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業										
	事業名	【No. 31 (介護分)】 訪問看護師確保対策事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 54,960千円							
	事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	島根県										
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進する上で訪問看護は不可欠の事業であるが、それを担う訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師等の介護人材確保が困難な状況にある。また、本県では訪問看護における介護保険適用の割合が医療保険適用よりも6倍近く多く、介護人材としての訪問看護ステーションの従事者確保は重要課題である。										
	アウトカム指標：訪問看護師確保数：15名										
事業の内容	採用した潜在看護師等が訪問看護事業所に採用され、独り立ちするまでの（訓練期間中の）人件費を負担することにより、潜在看護師等の積極的な採用が図られるようとする。（補助対象期間：1年間）										
アウトプット指標	訪問看護師確保数：15名										
アウトカムとアウトプットの関連	失業中の看護師の掘り起し及び看護師の新規雇用に繋がっている。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	54,960 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 0 (千円)						
		国 (A)	36,640 (千円)		民 36,640 (千円)						
		都道府県 (B)	18,320 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 0 (千円)						
		計 (A+B)	54,960 (千円)								
		その他 (C)	0 (千円)								
備考 (注3)	採用から1年間の人件費補助のため、平成29年度にも支出する場合がある。										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) キャリアアップ研修の支援						
(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 32 (介護分)】 介護支援専門員資質向上研修等事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,830千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	島根県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者等ができる限り住み慣れた地域で、最期まで尊厳をもって自分らしい自立した日常生活を送るため、適切なケアマネジメントを行うことが重要であり、その役割を担う介護支援専門員の資質向上を図る。						
	アウトカム指標：各種介護支援専門員研修受講者数						
事業の内容	①介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅱ 研修対象者：実務従事後3年以上の現任の介護支援専門員 ②介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅰ 研修対象者：実務従事後6ヶ月～3年未満の現任の介護支援専門員 ③主任介護支援専門員研修 研修対象者：地域包括支援センターや特定事業所加算を取得している居宅介護支援事業所に配置され、介護支援専門員の指導や助言等を行う主任介護支援専門員 ④主任介護支援専門員更新研修 研修対象者：主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間が概ね2年以内に満了する主任介護支援専門員						
アウトプット指標	①介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅱ 研修の受講者数：330人 ②介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅰ 研修の受講者数：200人 ③主任介護支援専門員研修 研修の受講者数：50人 ④主任介護支援専門員更新研修 研修の受講者数：30人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員への各種研修を受講することにより、介護支援専門員の資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	基金	総事業費 (A + B + C)	8,830 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 0 (千円)		
		国 (A)	5,887 (千円)	民	5,887 (千円)		
		都道府県 (B)	2,943 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 5887 (千円)		
		計 (A + B)	8,830 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) キャリアアップ研修の支援						
(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 33 (介護分)】 介護職員医療的ケア研修体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,794千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	島根県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	これまで運用上やむを得ず行われていた介護職員等による喀痰吸引等業務について、より安全性を確保するため法制度に基づき行われることとなった。高齢社会により喀痰吸引等行為を必要とする人が増加する可能性がある中、そのニーズに安全かつ速やかに対応できるようにするために、介護職員等の研修体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：直近年度の認定特定行為業務従事者認定数300人／年程度を維持する。						
事業の内容	在宅、老人福祉施設、介護保険施設等において、医師・看護職員との連携・協力のもとに、喀痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の人材を養成する。						
アウトプット指標	介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 100名程度 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 70名程度 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施 年2回						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員等の研修機会の増加と、介護職員等を指導する看護師等の指導力向上を促進することにより研修の質と安全性の確保を行うことにより、喀痰吸引等業務を行うことのできる認定特定行為業務従事者の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,794 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 862 (千円)		
		国 (A)	3,196 (千円)		民 2,334 (千円)		
		都道府県 (B)	1,598 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 2334 (千円)		
		計 (A+B)	4,794 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) キャリアアップ研修の支援						
(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 34 (介護分)】 現任介護職員看護資格取得支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,427千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	島根県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	特別養護老人ホーム確保の難しい看護師の人員により経営が左右されかねないので、看護師を在職職員から育成する。 アウトカム指標： 看護師資格取得支援者数：3名						
事業の内容	特別養護老人ホームに勤務する中堅の介護職員が、施設看護師確保の目的に看護師資格を得るための経費を支援						
アウトプット指標	看護師資格取得支援者数：3名						
アウトカムとアウトプットの関連	看護学校へ通っている期間の給与を補助することにより、資格取得の後押しができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	6,427 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 0 (千円)		
		国 (A)	4,285 (千円)		民 4,285 (千円)		
		都道府県 (B)	2,142 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 0 (千円)		
		計 (A+B)	6,427 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) キャリアアップ研修の支援		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No. 35 (介護分)】 介護従事者地域研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,880千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	島根県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の従事後3年未満の離職が半数以上にのぼる実態があることから、3年未満の介護従事者に対する離職防止に向けた取組が必要。						
	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消						
事業の内容	各圏域毎に1年目と3年目の介護従業者を対象とした研修を実施し、介護技術の向上を図るとともに、地域における介護従事者の横のつながりを強化し、離職防止を図る。						
アウトプット指標	研修開催圏域 9圏域						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職の初任者段階にある職員に対する研修を行うこと技術面等での不安を取り除くとともに、県内各地で研修を実施することで、身近に交流できる範囲での横のつながりを形成・強化し、離職防止につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	2,880 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 0 (千円)		
		国 (A)	1,920 (千円)		民 1,920 (千円)		
		都道府県 (B)	960 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 1920 (千円)		
		計 (A + B)	2,880 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成							
(小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No. 36 (介護分)】 地域リハビリテーション推進研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】		572千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	島根県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要介護認定率が相対的に高くなる後期高齢者の今後の増加に伴い、介護予防の取り組みを機能強化させるためには、リハビリ専門職の関与を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護予防リーダーの養成数100人</p>							
事業の内容	リハビリ専門職のほか関連職種合同で、地域リハビリテーションに関する先進事例紹介とグループワークにより研修を実施し、地域包括ケアシステムの推進を図る。							
アウトプット指標	受講者数 120名（リハビリ専門職、市町村担当者、地域包括支援センター担当者）							
アウトカムとアウトプットの関連	地域リハビリテーション活動の意義や各職種の役割について理解を深め、資質の向上を図ることにより、効果的な地域リハビリテーション活動の展開につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	572 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)		
		国 (A)	381 (千円)		民	381 (千円)		
		都道府県 (B)	191 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A + B)	572 (千円)		381 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成						
(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 37 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,962千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	島根県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人及びMCIの人が、容態に応じた適時・適切な医療・介護が受けられる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：認知症ケアパスを作成・活用する市町村数 19市町村						
事業の内容	別紙のとおり						
アウトプット指標	別紙のとおり						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症ケアパスは「発症予防から人生の最終段階まで、生活機能障害の進行状態に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのか、流れを示したもの」である。、認知症に関わる医療・介護・地域スタッフが認知症の対応力を向上させると共に、各機関の連携体制の構築(別紙(アウトプット指標)の取組)の結果として作成・活用されるものである。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	5,962 (千円)	基金充当額 (国費)	公 2,320 (千円)		
	基金	国 (A)	3,975 (千円)	における 公民の別 (注1)	民 1,655 (千円)		
		都道府県 (B)	1,987 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 1611 (千円)		
		計 (A+B)	5,962 (千円)				
	その他 (C)	0 (千円)					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(別紙)

事業の内容
1 介護従事者向け認知症研修事業 介護サービス事業所等の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る。
2 認知症サポート医養成研修 平成26年度まで認知症サポート医養成研修を国より受託していた国立長寿医療研究センターに委託して、かかりつけ医等への助言や地域連携その推進役になる認知症サポート医を養成する。
3 認知症サポート医フォローアップ研修事業 認知症サポート医に対して認知症の診断・治療・ケア等に関する研修、症例検討、グループ討議等を実施し、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図るとともに、地域における認知症サポート医同士の連携強化を図る。
4 かかりつけ医認知症対応力研修 かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。
5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について習得するための研修を実施し、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。
6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 平成29年度までに配置が義務付けられた認知症初期集中支援チームの要件となる研修を、国立長寿医療研究センターに委託して実施する。
7 認知症地域支援推進員育成研修 平成29年度末までに配置が義務付けられた認知症地域支援推進員の要件となる研修を認知症介護研究・研修東京センターに委託して実施する。
8 看護師の認知症対応力向上研修 看護師に対して、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。
9 認知症介護指導者養成研修 認知症介護実践者研修を企画・立案し、研修を実施する指導者に対し、最新の専門知識や技術を習得するための研修を認知症介護研究・研修センターに委託して実施する。

アウトプット指標
1 介護従事者向け認知症研修事業 (1) 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 70人 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 30人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 30人 (4) 認知症基礎研修修了者 180人
2 認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 5名
3 認知症サポート医フォローアップ研修事業 研修参加認知症サポート医 52名中35名
4 かかりつけ医認知症対応力研修 研修参加医師数：100人
5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 研修参加者数 100人
6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 初期集中支援チーム設置市町村数10か所（10人）
7 認知症地域支援推進員育成研修 認知症地域支援推進員設置市町村10か所（10人）
8 看護師の認知症対応力向上研修 50人
9 認知症介護指導者フォローアップ研修 1人

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上				
	(中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成				
(小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 38 (介護分)】 在宅医療・介護連携事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	1,500千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	島根県				
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域ケア個別会議・地域ケア推進会議を効果的に開催し、地域包括ケアシステムの構築を図る。				
	アウトカム指標：指標：地域ケア推進会議の開催 19市町村				
事業の内容	地域包括支援センター等に従事する職員の資質向上や在宅医療・介護連携の取り組みを推進するために、研修会や検討会を開催する。				
アウトプット指標	全県の地域包括支援センターから出席 各圏域ごとの取り組み実施（検討会、研修会）		100人 7圏域		
アウトカムとアウトプットの関連	地域ケア推進会議の実施方法について、全県を対象にした先駆的な取組を学ぶことで市町村の実施を促すことができる。また、圏域毎の取組により多くのスタッフが学ぶことで市町村の取組を進める事ができる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	1,500 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 1,000 (千円)
	基金	国 (A)	1,000 (千円)		民 0 (千円)
		都道府県 (B)	500 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 0 (千円)
		計 (A + B)	1,500 (千円)		
		その他 (C)	0 (千円)		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成						
(小項目) 権利擁護人材育成事業							
事業名	【No. 39 (介護分)】 権利擁護人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,275千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市の区域						
事業の実施主体	市町村（松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市）						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々（例：認知症高齢者等）への、成年後見人材の確保。						
	アウトカム指標：市民後見人名簿登録者数の増加						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人養成研修の実施</li> <li>・権利擁護人材（市民後見人、法人後見支援員等）の活動を継続的に支援するための体制の構築</li> <li>・市民後見人の活動マニュアル（仮称）等の作成</li> <li>・認知症高齢者等の権利擁護に関する相談業務の充実</li> </ul>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人養成研修の受講者数：150人</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人養成研修の実施により新規受講者数を確保するとともに、既受講者数に対してはフォローアップ研修や活動支援等の実施により継続的な支援を行うこととしている。これらの取り組みにより、市民後見人の選任候補としての名簿登録者数の増加に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	7,275 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		国 (A)	4,850 (千円)		民 (千円)		
		都道府県 (B)	2,425 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
		計 (A+B)	7,275 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上										
	(中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成										
		(小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業									
事業名	【No. 40 (介護分)】 介護予防推進リーダー育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 813千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域										
事業の実施主体	島根県										
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	要介護認定率が相対的に高くなる後期高齢者の今後の増加に伴い、介護予防の取り組みを機能強化させるためには、リハビリ専門職の関与を促進する必要がある。 アウトカム指標：介護予防リーダーの養成数 100人										
事業の内容	介護予防推進リーダー育成研修を開催する。										
アウトプット指標	受講者数 100人										
アウトカムとアウトプットの関連	地域リハビリテーション活動の意義や各職種の役割について理解を深め、資質の向上を図ることにより、地域において適切な助言・指導等を行うことができる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	813 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)					
		国 (A)	542 (千円)		民	542 (千円)					
		都道府県 (B)	271 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 542 (千円)						
		計 (A + B)	813 (千円)								
		その他 (C)	0 (千円)								
備考 (注3)											

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。